

ハローワークに関するアクションプラン実現のための提案について

(大分県)

本県の提案の方向と概要

(1) 方向性

- ①利用者(県民)の利便性向上 →ワンストップ・サービス
- ②国の雇用政策と県の産業政策の一体化による両者の進展(インテグレーション)
若年者や女性、中高年者、障がい者の就職支援、中小企業の人材確保、誘致企業のフォロー等の産業政策の一層の効率化
- ③ローカル・アファーマティブ・アクション
求人等については、地域の実情に応じた弾力的な運営を試みる。

(2) 概要

「おおいた若年者等就業支援センター」(仮称)の設置

【提案理由】

現在でも、ハローワークとの連携はうまくいっているが、県は地域の実情に即して就労支援策、産業政策を講じているが個々の求人・求職情報を持っていない。一方、ハローワークは求人・求職に関する個々の最新情報を持っているが、支援策は基本的に全国同一である。

両者の結合

- 「おおいた若年者等就業支援センター(仮称)」(愛称: ハローワークプラザ)の設置
- ・県の就労支援策、産業政策とハローワークの職業紹介との相乗効果を求める。
 - ・相談から職業訓練、就職まで一貫したサービスを提供する。

【具体的内容】

- ①「ハローワークプラザおおいた」(以下「プラザ」という)を県に移管し、プラザの職員(非常勤の相談員等を含む)を県への出向とする。～場所は現行のオアシスひろばB1とする
- ②県はおおいた若年者等就業支援センター(仮称)を設置・運営するが、大分労働局と運営協議会を設置し、運営について労働局と協議するとともに、適宜、アドバイスを受ける。
- ③具体的な業務
 - 新規学卒者就職対策
学卒就職に関する相談業務や職業紹介(現行: 学生職業相談コーナー)と高校の就職活動、大学も含めたキャリア教育推進等を一体的に実施する。
 - 若年者就職支援
若年者就職に関する相談業務や職業紹介(現行: 若年者相談コーナー)とジョブカフェ、若者サポートステーション(現行: 別施設アイネスに設置)、職業能力開発(職業訓練相談窓口)を一体的に実施する。
 - 女性就業支援
マザーズサロン(仕事と子育て両立支援: 現行どおり)と県の女性就業支援の取組(アイネス等で実施)、職業能力開発の連携を深める。
 - 職業訓練相談窓口
公共職業訓練(県、機構が実施)相談窓口を拡充し、個々の状況に応じた訓練の実施を図る。
 - その他の職業相談
通常の職業相談や正規就労支援センター業務、臨床心理士によるカウンセリング等については、基本的に現行どおりとするが、県の産業政策(誘致企業等への紹介、成長産業分野への誘導など)との連携、中高年者セミナーや職業訓練との連携を一層強化する。

【将来的な検討事項】

- ①職業相談(職業紹介を含む)、職業訓練(在職者訓練を含む)、就職・就業支援のさらなる連携、総合化の推進

【実施にあたっての課題】

- ①ハローワークプラザ職員の県職員兼務及び予算措置
予算については、基本的には現行どおりに国の負担とする。
- ②大分労働局との協力体制の強化
運営へのアドバイスを含めた協力体制の強化

国と県とのハローワーク運営協議会の設置・運営による地域の実態に応じた制度の弾力的な運用

【提案理由】

地域の産業政策や実情を、職業紹介や国助成金等に反映させるため、ハローワーク運営協議会を設置して、県と国との情報共有と迅速かつ柔軟な対応に努める。

【具体的な対応例】

- ①ミスマッチが大きいとされる特定層(女性、中高年者、若年者)の求職ニーズに応えるため、特定層の求人開拓・紹介を男女雇用機会均等法や雇用対策法の趣旨に触れない範囲で弾力的に運用する。
(弾力的な運用が難しい場合は制度の改正も視野に入れる)
→* 女子高校生の求人が少ない、中高年者は面接をしても採用に至らないといった声に応える。
- ②東日本大震災等の影響により自動車産業をはじめとする製造業等において、休業をやむなくされているケースが目立っているが、このような場合、雇用調整金の受給要件の緩和等を実施し、地域産業の維持に努める。
- ③ハローワーク又は地域職業相談室のない市町村の希望に応じて、福祉又は商工担当課等に職業紹介窓口を設置する。
→* 身近な市町村での相談や職業紹介の実施 * 関連業務のワンストップ化
- ④「おおいた若年者等就業支援センター(仮称)」の運営について協議する。
→当面、職員の兼務とアドバイスを受ける。

【運営協議会が機能しない場合の調整】

運営協議会で協議がまとまらない場合には、知事と厚生労働大臣が協議する場を設け、地域の実情を尊重した雇用政策の実現を図る。

(3) 今回提案のスキーム及び今後のスケジュール

【今回の提案】

- ①「ハローワークプラザおおいた」移管により、若年者や女性を中心に、職業紹介、雇用保険(一部)、職業訓練受講指示等の業務を移管する。
- ②国の助成金、求人開拓等については、1カ所のハローワーク移管では効果が少ないと考えられるので、運営協議会という全県的な協議の場を設けて地域の実情に即した運営に努める。
* 運営協議会での調整が不調の場合は、知事と厚生労働大臣の協議の場を設ける。

【今後のスケジュール等について】

- ①3年間、今回提案のスキームで実施しながら検証し、協議していく。
→3年後にハローワーク大分の移管をめざす。
- ②本格的な移管の是非、形態等は、可能な限り全国统一のものとする。

アクション・プラン実現のための提案（追加提案）
～ハローワークとの一体的実施～

大 分 県

1. 追加提案の趣旨

アクション・プランを実現するための提案については、平成23年3月30日付けにて提案提出したところであるが、依然として厳しい雇用情勢が続くなか、地域の実情に即した就業支援対策をより効果的かつ確実に実施するとともに、地域住民の利便性の向上を図る観点からワンストップでのサービス提供を行うため、先の提案に併せ以下のとおり追加提案する。

2. 追加提案の概要【資料1】

他の年齢層に比べ就職環境が厳しく、経済的理由等から早期の再就職が必要とされる中高年齢離職者に対して、県が実施する中高年齢者就業支援施策とハローワークにおける職業相談・職業紹介等の国が行う雇用対策を「大分県中高年齢者就業支援センター（仮称）」において一体的に実施するとともに、地域の実情に応じた弾力的な運営を図り、利用者の目線に立った就業支援をワンストップで提供することにより、中高年齢者の再就職等の促進を図る。

3. 追加提案事業の内容

(1) 「大分県中高年齢者就業支援センター（仮称）」の設置【資料2】

現在、「ふるさとハローワーク事業(都道府県連携型)」において、ハローワーク大分の分庁舎に設置している「大分県地域共同就職支援センター」を「大分県中高年齢者就業支援センター（仮称）」として新設し、中高年齢離職者を対象とした就業支援を県と国との相互連携の下に効果的かつ円滑に実施する。

(2) 「大分県中高年齢者就業支援センター（仮称）」における業務【資料3】

「大分県中高年齢者就業支援センター（仮称）」において、以下の業務を実施する。

①県の取組（中高年離職者再就職支援事業）

就業支援相談員を配置し、求職者個々の状況に応じた自己分析・適職判断及び求職活動の進め方等のきめ細かな相談支援を実施する。

【具体的な取組】

- ・ 個別キャリア・コンサルティング
- ・ 起業、就農関係に係る相談窓口への案内、誘導
- ・ 県が実施する就業関係施策の案内等

②国の取組

職業相談員の配置による求職条件の確認や求人への応募相談及び職業紹介など再就職に向けた具体的な職業相談を実施する。

【具体的な取組】

- ・ 職業相談、職業紹介
- ・ 求職者個々のニーズに応じた求人開拓
- ・ 職業訓練制度に関する説明、相談
- ・ 合同企業面接会の開催
- ・ 再就職支援セミナーの開催

③県と国の相互連携による取組

相互の窓口誘導や合同企業面接会、再就職支援セミナーの参加勧奨など県と国のそれぞれの取組を相互連携により一体的に実施し、より効果的で実効性のある中高年齢者の再就職の促進を図る。

(3) 「大分県中高年齢者就業支援センター運営協議会（仮称）」の設置

県と国とが一体的に実施する取組をより効果的に行うために、「大分県中高年齢者就業支援センター運営協議会（仮称）」を設置し、中高年齢者を対象として実施する就業支援事業や地域の実情に応じた弾力的な取組等の構築及び実施事業の検証等を行う。

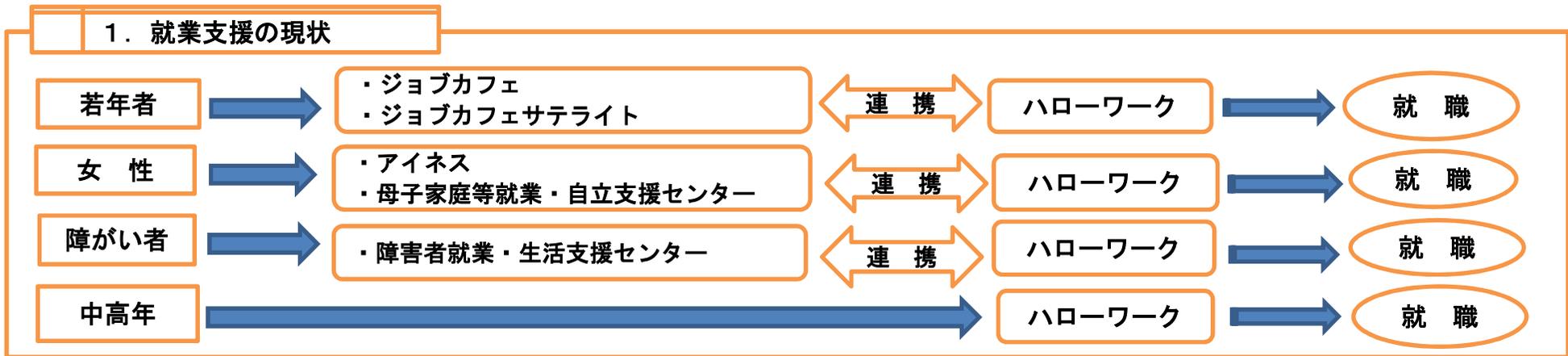
また、「大分県中高年齢者就業支援センター（仮称）」の円滑な運営等に係る協議、検討などを行う。

4. 実施予定時期

平成24年4月からの実施を予定している。

中高年齢者に対する就業支援対策

1. 就業支援の現状



2. 就業支援の課題

中高年齢者の状況

- ・増加傾向にある中高年求職者
- ・他の年齢層に比べ厳しい雇用環境
- ・経済的理由による早期再就職の必要性
- ・経験職種へのこだわりによるミスマッチの発生
- ・フリーターの高年齢化
- ・非正規雇用の増加

必要とされる取組

- ◎中高年齢者を対象とした就業支援機関の設置が必要
- ◎ハローワークと連携した就職支援の実施が必要
- ◎キャリア・コンサルティング等によるきめ細かな相談支援が必要
- ◎雇用に結びつきやすい求人開拓が必要

中高年齢者の多様な求職ニーズに対応し、個々の状況を踏まえたきめ細かな就業支援を行うため、県と国との相互連携による取組や体制づくりが必要

3. 今後の就業支援対策

- ◎県と国が連携して中高年齢者の再就職支援を行う「中高年齢者就業支援センター(仮称)」の設置
- ◎県の就業対策と国が行う無料職業紹介等を「中高年齢者就業支援センター(仮称)」において一体的に実施し、中高年齢者に対する就業支援サービスをワンストップで提供
- ◎求人開拓など地域の実情に応じた弾力的な就業支援の実施

中高年齢者就業支援事業（仮称）

- 雇用環境が厳しい中高年齢者に対して、県が行う中高年齢者就業支援施策とハローワークにおける職業相談・職業紹介等の国が行う雇用対策を一体的に実施し、早期再就職等の支援を行う。
- 「大分県中高年齢者就業支援センター（仮称）」を設置し、就業支援相談（県）及び職業相談・職業紹介、求人開拓、合同企業面接会、再就職支援セミナー等（国）を実施する。

大分県中高年齢者就業支援センター（仮称） （「大分県中高年齢者就業支援センター運営協議会（仮称）」の設置）

国
（ハローワーク大分）

大分県
（中高年離職者再就職支援事業）

一体的実施

職業相談員の配置

- ・ 職業相談
- ・ 職業紹介
- ・ 職業訓練相談
- ・ 求職者ニーズに基づいた求人開拓
- ・ 各種情報提供
- ・ 合同企業面接会の開催
- ・ 再就職支援セミナーの開催

* 求人検索システムの設置

一体的実施によるメリット

- 県が行う個々の状況に応じたキャリア・コンサルティング等のきめ細かな就業支援サービスと国の実施する職業相談、職業紹介等とをワンストップで提供
- 求人開拓など地域の実情に応じた弾力的な運営
- ハローワークの求人・求職情報の活用
- 県の雇用関連施策の総合的な案内

利用者の利便性の向上及び地域の実情に応じた効果的できめ細かな再就職支援の提供

センターにおける個別相談機能の強化

就業支援相談員の配置（1名）

- ・ 個別キャリア・コンサルティングの実施
- ・ 起業、就農関係に係る相談窓口への案内、誘導
- ・ 県が実施する就業関係施策等の案内等

大分県中高年齢者就業支援センター(仮称)における相談支援体制

国費相談員による相談業務

- 求職申込票の記載方法等についての説明及び求職条件等の把握、確認
- 雇用保険制度についての説明
- 求職申込から求人選択及び職業紹介までの流れについての説明
- 求人検索機の操作方法等についての説明
- 求人状況及び労働市場の状況等についての説明
- 求人票の見方及び求人条件等の確認方法等についての説明
- 具体的な応募希望求人の内容説明及び条件確認等について相談
- 職業紹介及び応募書類等についての確認及び留意事項等について説明
- 職業訓練制度に関する説明及び相談等

求人への応募条件の確認や職業紹介等の再就職に向けた具体的な職業相談

就業支援相談員(県)による相談業務

- 再就職に向けた取組や計画(職種・時期・場所)の策定等に関する相談
- 個々の経歴に応じた「棚卸し」等の自己分析の実施
- 適職分析や求職活動の進め方等についての相談及びアドバイス
- 履歴書や職務経歴書等の応募書類の作成及び添削指導
- 採用面接への対応方法や留意事項等についての相談指導
- 求職活動における問題点の把握やその解消についての相談
- 起業・就農関係に係る相談窓口への案内・誘導
- 県の実施する就業支援情報等の提供
- その他、求職活動を行う場面における総合的な相談指導

自己分析や適職判断及び求職活動の進め方等についての個々の状況に応じたきめ細かな相談支援

相互連携
窓口誘導

メリット

- ◎再就職の方向性が明確でない求職者に対して個別のキャリア・コンサルティング等を行い、個々の適性分析や求人状況等の理解を深め、求職条件等を明確にすることで、具体的な目標を持った求職活動が実施できる。
- ◎採用選考の結果、「不調」を繰り返す求職者に対して個別相談を行い、その原因の分析や今後の求職活動等についてのきめ細かなアドバイスを行うことで、再就職に向けた効果的な求職活動が実施できる。
- ◎国・県双方の雇用施策や就職支援策等の情報の入手や相談ができる。